

令和4年第10回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和4年9月27日(火) 10時45分～10時51分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 武井政一

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(桑原昭佳)、
学校教育課長補佐(吉村浩一、平田隆輔、野見山和久、有吉ひろみ)、学校給食課長(宮本敏行)、
生涯学習課長(安藤孝市)、生涯学習課長補佐(石川律子)、文化課長(坂口信治)、
文化課文化財保護推進室長(原孝徳)

書 記

教育総務課総務係長(大久保恵子)、教育総務課総務係員(赤坂夏歩)

4 案件

(1) 議決事項

議案第 37 号 飯塚市内小中学校等における新型コロナウイルス感染症対策に係る PCR 検査事業
実施要綱の一部を改正する告示

議案第 38 号 飯塚市給食運営審議会臨時委員の委嘱又は任命

(2) 協議事項

教育行政について

◆令和4年第10回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和4年9月27日(火) 10時45分～10時51分)

○上田委員

ただいまより令和4年第10回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第37号 飯塚市内小中学校等における新型コロナウイルス感染症対策に係るPCR検査事業実施要綱の一部を改正する告示

〈説明：教育総務課長(梶原康治)〉

議案第37号「飯塚市内小中学校等における新型コロナウイルス感染症対策に係るPCR検査事業実施要綱の一部を改正する告示」について説明いたします。

議案書の1ページをお願いします。提案理由につきましては、PCR検査事業は、飯塚市がソフトバンク新型コロナウイルス検査センター株式会社と協定を締結していましたが、令和4年9月30日をもって協定を終了いたします。このことにより今後は、抗原検査キットを用いた検査のみに切り替え、検査事業を継続していくため要綱の一部を改正するものです。

資料2ページから改正に伴う新旧対照表となります。

3ページをお願いします。主な改正内容では、別表第1(第2条関係)では、「PCR検査」を廃止し「抗原検査」の実施要件について、②のとおり、教職員等に対し、待機期間を短縮するための検査要件を追加しています。

また、改正前は「PCR検査」の実施要件でありました「教育活動に参加する際に心配な児童生徒及び教職員等」の規定については、従来と変わらず検査要件としています。

なお、資料5ページからは、改正後の要綱(案)について補足資料として提出しています。

以上、簡単ではございますが、議案第37号の説明を終わります。

(原案可決)

■議案第38号 飯塚市給食運営審議会臨時委員の委嘱又は任命

〈説明：学校給食課長(宮本敏行)〉

議案第38号「飯塚市給食運営審議会委員の委嘱、又は任命」について、ご説明いたします。

議案書の7ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市給食条例施行規則第11条の規定に基づく専門部会の設置に伴い、同施行規則第8条第2項、及び第4項の規定により、臨時委員を委嘱するため、本案を提出するものでございます。

今回の専門部会の設置、及び臨時委員の委嘱につきましては、現在委託で運営をしています契約が期間満了を迎える二瀬中学校区2校と穎田一貫校、庄内中学校区3校につきまして、飯塚市給食運営基本方針に基づき、給食調理業務の委託契約を行う業者の選考を行うため、臨時委員を委嘱し、専門部会を設置するものでございます。

議案書8ページをお願いいたします。資料に記載しておりますように、今回の委託契約の対象となる各学校の、学校長または学校代表者の方2名、PTA代表の方2名、また、教育委員会において認める者としまして、栄養教諭の7名、合計11名の委嘱をお願いするものでございます。

議案書の9ページをご覧ください。こちらには、臨時委員の委嘱後の、審議会委員全員の名簿でございます。また、臨時委員の任期につきましては、審議すべき事項の審議が終了するまでとなっております。

すので、委託業者の選考を終えるまでということになります。

以上、簡単ですが説明を終わります。

(原案可決)

■教育行政について

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第10回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和4年10月17日（月）16：00からです。